

第57回香川県環境審議会計画部会

日時：令和7年10月31日（金）午後1時00分～

場所：香川県庁本館12階大会議室

次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

香川県環境基本計画等の素案について

① 香川県環境基本計画（素案）

② 香川県地球温暖化対策推進計画（素案）

③ 香川県循環型社会推進計画（素案）

4 その他

5 閉会

次期 香川県環境基本計画 素案の概要

1 計画策定の趣旨

本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する。

2 計画の位置づけ・性格

- ・「『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画」の環境に関する分野別計画
- ・香川県環境基本条例第9条に基づく計画
- ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に基づく「環境教育等の推進に関する行動計画」として、また、生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」として位置付け

3 計画の期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

4 計画の対象範囲

環境全般

※緑化の推進とみどりの保全を総合的かつ計画的に推進するものは、「香川県みどりの基本計画」で取り扱う。

5 将来像

環境と成長の好循環が図られるグリーン社会の実現

施策区分	施策の柱
大項目	中項目
【各分野にまたがる 基盤整備・地域づくり】 1 環境を守り活かす 人づくり・地域づくりの推進	1-1 環境を身近に感じ、学び、行動する人づくりの推進
	1-2 環境と成長の好循環につながる地域づくりの推進
	1-3 地域環境資源の充実と活用の推進
【地球環境分野】 2 地球温暖化対策の推進	2-1 温室効果ガスの削減を図るための対策 (緩和策)
	2-2 気候変動の影響に備えるための対策 (適応策)
【資源循環分野】 3 循環型社会の推進	3-1 循環型社会づくりの推進
	3-2 廃棄物の適正処理の推進
	3-3 災害廃棄物処理対策の推進
	3-4 水循環の促進
【自然環境分野】 4 自然と共生する地域づくりの 推進	4-1 生物多様性の価値の理解と行動
	4-2 生態系の健全性の回復
	4-3 自然を活用した社会課題の解決
	4-4 農地等の保全と持続的活用
【生活環境分野】 5 安全・安心な生活環境の保全	5-1 大気環境の保全
	5-2 水環境、土壌・地盤環境の保全
	5-3 騒音・振動・悪臭・化学物質対策等の推進

環境と成長の好循環によるグリーン社会の実現に向けて

・いま、地球環境の保全と社会経済活動を両立させ、環境負荷の少ない持続可能な社会である「**グリーン社会**」の**実現**が求められている。

・そのために、私たちは、現在の世代の暮らしを維持しつつ、将来の世代も安全・安心で豊かな生活を送れるよう、地球温暖化対策や自然との共生、資源の有効活用による循環型社会の構築に取り組む必要がある。

・「**GX(グリーン・トランスフォーメーション)**」など、新たな視点を取り入れつつ、コロナ禍以降の社会経済情勢の変化も踏まえ、環境保全施策により積極的に取り組むことで、「**環境と成長の好循環**」の流れを作り、環境、経済、社会が調和する「**グリーン社会**」の**実現**をめざします。

関係する施策展開	主な指標	素案
1-2 環境と成長の好循環につながる地域づくりの推進	・GXに関する現地技術指導件数 ・エコアクション21の新規認証取得件数	22～25ページ
1-3 地域環境資源の充実と活用の推進	・県立公園等の年間利用者数	26～30ページ
2-1 温室効果ガスの削減を図るための対策(緩和策)	・森林整備面積、FCV普及台数	31～36ページ
3-1 循環型社会づくりの推進	・プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を実施する市町数(独自の再資源化処理を実施する市町を含む)	40～45ページ
4-4 農地等の保全と持続的活用	・農地中間管理事業による貸付面積、みどり認定者数	63～64ページ
5-2 水環境、土壌・地盤環境の保全	・公共用水域に係る環境基準達成率(海域T-N)	69～74ページ

計画の基本的な考え方②

環境を守り活かす人づくり、そして地域づくりに向けて

・人間とそれを取りまく環境は、一方的な関係ではなく、互いに影響し合いながら変化しており、この関係性を深く理解し、**私たち自身が環境に配慮した行動**をとることが、複雑かつ多様化する環境の課題への対応に不可欠。

・将来にわたって人間が豊かに生きていくために、県民一人ひとりが環境保全に対する意識を高め、主体的に取り組む**「人づくり」**とともに、その取組みが地域に根差したものとなるよう、県民・事業者・民間団体・行政などあらゆる主体が連携・協働する**「地域づくり」**も推進する。

関係する施策展開	主な指標	素案
1-1 環境を身近に感じ、学び、行動する人づくりの推進	・環境教育・環境学習参加者数	18～21ページ
1-2 環境と成長の好循環につながる地域づくりの推進	・環境保全活動について県と連携した市町・事業者・民間団体数	22～25ページ
1-3 地域環境資源の充実と活用の推進	・県民参加の森づくり参加者数、かがわ里海大学修了者数	26～30ページ
2-2 気候変動の影響に備えるための対策（適応策）	・気候変動適応に関するセミナー等の実施件数	37～39ページ
3-1 循環型社会づくりの推進	・食品ロスの発生量	40～45ページ
4-1 生物多様性の価値の理解と行動	・自然共生サイトの県内認定登録サイト数	53～54ページ
4-2 生態系の健全性の回復	・地域が主体となって外来種対策に取り組む市町数	55～58ページ
4-3 自然を活用した社会課題の解決	・50歳未満の狩猟免許所持者数 ・愛鳥週間ポスター原画コンクール参加学校数	59～62ページ

環境課題の解決とSDGsの目標達成に向けて

・2030年までに「持続可能な開発目標（SDGs）」を達成するため、現在、さまざまな分野で取り組みが進められている。SDGsが掲げる経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対する目標には、環境の分野に関連する目標が多く含まれている。

・持続可能な社会の実現をめざして、地球温暖化対策の推進、循環型社会の推進、自然と共生する地域づくりの推進、安全・安心な生活環境の保全を柱とする環境基本計画に基づき、各施策を推進することにより、私たちが直面している気候変動や資源の枯渇、生物多様性の損失、海洋・大気汚染といった環境課題の解決を図り、SDGsの目標達成にも貢献していく。



主な施策展開①

施策展開		取組内容
1-2-1 環境と成長が好循環する 事業活動の促進	ア) 環境産業の振興	・県内ものづくり企業の脱炭素化を推進するため、技術支援、材料分析技術の高度化を図るとともに、エネルギー関連分野への進出をめざす事業者への展示商談会出展支援などを実施し、 GX関連産業の振興・育成 を図る。
	ウ) 環境負荷低減に取り組む事業者の育成・支援	・金融機関等と連携した専門家派遣やセミナー等の開催、優れた取組みを行う企業への表彰や先進事例の情報発信のほか、環境マネジメントシステムであるエコアクション21の普及を図るなど、企業の環境に配慮した経営を促進する。
1-3-3 自然や景観等を生かした 地域資源の活用	ア) 県立公園等の再生・整備・管理	・自然や景観など、 地域資源の「強み」 を活かし、拠点となる施設の環境整備や積極的な情報発信を行うことで、地域資源への関心を高め、新たな需要を創出し、周辺地域も含めた 地域全体の「にぎわい」 につなげる。
2-1-4 脱炭素成長型経済構造 への移行促進	ア) 次世代エネルギーの利活用	・幅広い分野での水素利用拡大に向け、関係団体と連携し導入可能性を検討するとともに、技術動向の情報収集、企業向け勉強会の開催、水素ステーションやFCVの普及啓発などを通じて、 水素等次世代エネルギー の利用促進を図る。
2-2-1 気候変動適応策の推進	イ) 熱中症対策の推進	・県内市町及び事業者等との連携を強化することで、地域の関係主体における自主的かつ主体的な取組みにつなげるため、広域的な 熱中症対策 を推進する。

主な施策展開②

施策展開	取組内容
3-1-2 プラスチック資源循環の推進	ア) 事業者におけるプラスチック資源循環の推進 ・再生プラスチック・バイオプラスチックの利用を推進するため、新素材・高機能材料等の開発・利用技術に加え、LCA（ライフサイクルアセスメント）による環境負荷の評価支援などに関する技術支援や啓発を行うとともに、再生プラスチック・バイオプラスチック製品の正しい理解に向け、消費者への普及啓発に努める。
3-1-3 食品ロス削減の推進	ア) 教育や普及啓発の推進 ・フードドライブ活動は、食品ロスの削減に直結するものであることから、認知度の向上やフードドライブ活動への理解の促進に取り組む。また、フードバンク団体と連携を図り、フードドライブ活動を実施するとともに、同活動に必要な資材の貸出し支援を行う。
4-1-1 自然共生サイトへの取組みの促進	イ) 県、市町、民間団体等における自然共生サイト認定の促進 ・生物多様性の保全の実現に向けて、国が掲げる「30by30目標」の達成のために、さまざまな主体が連携し、生物多様性の保全が図られた区域の「自然共生サイト」への取組みを促進し、社会全体で生物多様性の保全と持続可能な利用を推進する。
5-2-3 水環境の保全対策の推進	イ) 海域への栄養塩類増加措置の実施 ・本県海域における生物の多様性と水産資源の持続的な利用の確保の課題に対応するため、香川県栄養塩類管理計画に基づき、下水処理場が海域へ供給する栄養塩類を増加させる試運転による季節別運転管理を実施するなど、豊かな海を目指した取組を進める。

主な指標（★は新規、青字・赤字は骨子から素案にかけて変更のあった指標）

施策展開	指標	単位	現況 (R6年度)	目標 (R12年度)
〔各分野にまたがる基盤整備・地域づくり〕 環境を守り活かす人づくり・地域づくりの推進				
I	環境保全活動について県と連携した市町・事業者・民間団体数	団体	99	109
I	★GXに関する現地技術指導件数	件	15	23
I	環境保全活動や環境学習講座等への参加状況	%	27.1 (R7.6)	40.0
〔地球環境分野〕地球温暖化対策の推進				
2	温室効果ガス削減率	%	▲26.0 (R3)	▲46
2	「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度	%	79.5 (R7.6)	90.0
2-1-3	森林整備面積（累計）	ha	3,986 (R2～R6)	5,000 (R8～R12)
〔資源循環分野〕循環型社会の推進				
3	一般廃棄物の最終処分量	万t	2.4 (R5)	2.2
3	産業廃棄物の最終処分量	万t	12.4 (R5)	10.1
3-1-3	★食品ロスの発生量	t	25,476 (R5)	22,200

施策展開	指標	単位	現況 (R6年度)	目標 (R12年度)
〔自然環境分野〕自然と共生する地域づくりの推進				
4	生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数	団体	12	17
4	生物多様性に関する県民の認知度	%	44.6 (R7.6)	50.0
4-4-1	★農地中間管理事業による貸付面積	ha	4,221	6,000
4-4-2	★みどり認定者数	経営体	64	256
〔生活環境分野〕安全・安心な生活環境の保全				
5	環境基準の達成状況 （大気、公共用水域、航空機騒音、ダイオキシン類）	項目	6 (R5)	7
5	生活環境の向上 （大気・水・騒音の満足度）	%	56.2 (R7.6)	62.0
骨子案〔変更前〕		素案〔変更後〕		
環境保全活動への参加や、環境にやさしいライフスタイル（省エネ・省資源等）を実践していると答えた人の割合		環境保全活動や環境学習講座等への参加状況		
		⇒「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度		
		生活環境の向上（大気・水・騒音の満足度）		

● 現況に変更のあった指標

No.	指標	現況 (R6年度)	目標 (R12年度)	現況の変更理由
10	温室効果ガス削減率(%)	▲26.0 (R3)	▲46	国の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」の改定等を反映した算定方法の見直しによるもの。
14	森林整備面積(ha)	3,986 (R2~R6)	5,000 (R8~R12)	国立研究開発法人森林研究・整備機構が県内で実施した森林整備の面積が確定し、その報告があったため。

【公表された最新値等により現況を修正したその他の指標】No. 5「環境教育・環境学習参加者数」、No.26「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を実施する市町数」、No.31「普段の生活で節水している人の割合」、No.49「污水处理人口普及率」

● 検討中となっていた指標

No.	指標	現況 (R6年度)	目標 (R12年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
27	★食品ロスの発生量(t)	25,476 (R5)	22,200	県民や事業者の食品ロスの削減のための取組みが重要であるため。	国はH12年度からR12年度までの30年間で、家庭系食品ロスを50%、事業系食品ロスを60%削減するとの目標を設定していることを踏まえ、R5年度の推計値から国と同じ削減率(※)を目指す。 (※) 【国】30年間で家庭系▲50%、事業系▲60% ⇒ 【県】7年間で家庭系▲11.7%、事業系▲14%程度
40	★農地中間管理事業による貸付面積(ha)	4,221	6,000	農地中間管理事業等を活用した農地集積を促進し、地域農地の保全と持続的活用を図るため。	300ha／年の貸付面積の増加をめざす。
41	★みどり認定者数(経営体)	64	256	「みどり認定者」の拡大推進と、環境負荷低減等につながる技術的支援を行い、環境にやさしい農業の取組面積の拡大を図るため。	年間32人(直近2年間の実績)の増加をめざす。

次期 香川県地球温暖化対策推進計画 素案の概要

1 計画策定の趣旨

温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動の影響に備える「適応策」を総合的かつ計画的に推進するために策定する。

2 計画の位置づけ・性格

- ・「香川県環境基本計画」の地球環境分野に関する個別計画
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」
- ・気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」

3 計画の期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

4 基本目標

県民みんなで取り組むカーボンニュートラルの実現

施策区分	施策の柱
大項目	中項目
1 温室効果ガスの削減を図るための対策(緩和策)	1-1 徹底した排出削減対策の推進
	1-1-1 家庭・企業のカーボンニュートラルの推進
	1-1-2 移動・輸送のカーボンニュートラルの推進
	1-1-3 循環型社会づくりの推進
	1-1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進
	1-2 再生可能エネルギーの導入促進
	1-2-1 太陽光エネルギーの最大限活用
	1-2-2 地域と共生した再生可能エネルギーの利活用
	1-3 吸収源対策の推進
	1-3-1 森林や藻場を生かした吸収源対策の推進
	1-3-2 都市緑化の推進
	1-4 脱炭素成長型経済構造への移行促進
	1-4-1 次世代エネルギーの利活用
2 気候変動の影響に備えるための対策(適応策)	1-4-2 GX関連産業の活性化
	2-1 気候変動適応策の推進
	2-1-1 気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供等
	2-1-2 熱中症対策の推進
	2-2 各分野における気候変動適応策の推進
農林水産分野、水環境・水資源分野、自然生態系分野、自然災害分野、健康分野、産業・経済分野、県民生活分野	

計画の基本的な考え方

温室効果ガスの削減を図る（緩和策）／ 気候変動の影響に備える（適応策）

- ・本県が掲げる「**2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする**」という目標における、令和12(2030)年度までの温室効果ガス削減に向けた取組みを取りまとめる。
- ・具体的には、**温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動の影響に備える「適応策」**について、取組みの着実な推進を図る。

<緩和策>

関係する施策展開	指標	素案
1-1 徹底した排出削減対策の推進	・エコアクション21の新規認証取得件数 ・ZEB認証取得件数 ・太陽光発電設備付き新築ZEH住宅の戸数 ・主な公共交通機関利用者数 ・EV・PHEV普及台数 ・一般廃棄物の1人1日当たり排出量	33～42ページ
1-2 再生可能エネルギーの導入促進	・県施策による太陽光発電システム設置容量	43～45ページ
1-3 吸収源対策の推進	・森林整備面積 ・藻場造成面積	46～48ページ
1-4 脱炭素成長型経済構造への移行促進	・FCV普及台数 ・GXに関する現地技術指導件数	49～50ページ

<適応策>

関係する施策展開	指標	素案
2-1 気候変動適応策の推進	・気候変動適応に関するセミナー等の実施件数 ・指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）設置件数	51～53ページ
2-2 各分野における気候変動適応策の推進	・地球温暖化に対応した県オリジナル品種の普及面積 ・公共用水域に係る環境基準達成率（河川BOD） ・防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数及び防災情報メールの登録件数 ・【再掲】指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）設置件数	54～73ページ

主な施策展開

施策展開	取組内容
1-2-1 太陽光エネルギーの最大限活用	① 太陽光発電の導入促進 ア) 住宅用太陽光発電の導入促進 ・新築 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) や自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の設置への費用補助を継続するほか、市町とも連携して、停電時の備えとなる分散型電源の蓄電池やZEH、HEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)等も含めたメリット等についての情報提供を行い、導入を促進する。
1-3-1 森林や藻場を生かした吸収源対策の推進	① 森林整備の推進 ・CO ₂ 吸収源拡大のため、間伐等の森林整備や保安林等の適切な管理・保全、森林整備の担い手の確保・育成に努めるとともに、里山森林資源の利活用を行う森林所有者の支援などにより、里山の整備を推進する。
1-4-1 次世代エネルギーの利活用	① 水素等次世代エネルギーの利用促進 イ) 水素等の利用拡大の検討 ・ 次世代エネルギー である水素をエネルギーとして動くモビリティや水素ステーション等、水素利用の拡大について検討する。
2-1-2 熱中症対策の推進	① 気候変動適応法に基づく熱中症対策の推進 ・熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、市町が指定する「 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター) 」について、市町への情報提供や助言等を行い、さらに県内における設置が進むよう連携を図る。
2-2 各分野における気候変動適応策の推進	2-2-1 農林水産分野 2-2-2 水環境・水資源分野 2-2-3 自然生態系分野 2-2-4 自然災害分野 2-2-5 健康分野 2-2-6 産業・経済分野 2-2-7 県民生活分野 (農林水産分野) ・地球温暖化に対応した新品種・栽培技術の開発 ・海水温上昇などの海域環境に対応した増養殖技術の開発・普及 (自然災害分野) ・国、県、市町、地域の企業、住民などが協働して行う「流域治水」 (健康分野) ・熱中症対策ネットワーク会議による関係課及び企業・団体等との連携

主な指標（★は新規の指標、赤字は骨子から素案にかけて変更のあった指標）

施策項目	指標	単位	現況（R6年度）	目標（R12年度）
基本目標	温室効果ガス削減率	%	▲26.0（R3）	▲46

温室効果ガスの削減を図るための対策（緩和策）

施策項目	指標	単位	現況（R6年度）	目標（R12年度）
1-1-1	太陽光発電設備付き新築ZEH住宅の戸数	戸	996（R5）	1,700
1-2-1	県施策による太陽光発電システム設置容量	kW	6,154	7,200
1-3-1	森林整備面積（累計）	ha	3,986 （R2～R6）	5,000 （R8～R12）
1-3-1	★藻場造成面積	ha	128.6	検討中
1-4-1	FCV普及台数	台	33	66

気候変動の影響に備えるための対策（適応策）

施策項目	指標	単位	現況（R6年度）	目標（R12年度）
2-1-1	★気候変動適応に関するセミナー等の実施件数	件	7	12
2-1-2	★指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）設置件数	件	369（R7.6）	500
2-2-1	★地球温暖化に対応した県オリジナル品種の普及面積	ha	8.7（R5）	25.8
2-2-4	★防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数及び 防災情報メールの登録件数	件	83,255	150,000

●現況や目標に変更のあった指標

No.	指標	現況 (R6年度)	目標 (R12年度)	変更理由
1	温室効果ガス削減率(%)	▲26.0 (R3)	▲46	【現況の変更理由】 国の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」の改定等を反映した算定方法の見直しによるもの。
9	森林整備面積(ha)	3,986 (R2~R6)	5,000 (R8~R12)	【現況の変更理由】 国立研究開発法人森林研究・整備機構が県内で実施した森林整備の面積が確定し、その報告があったため。
17	★防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数 及び防災情報メールの登録件数(件)	83,255	150,000	【目標の変更理由】 過去の傾向を踏まえ、年間の登録件数の増加を10,000件から11,000件に上方修正したため。

●検討中となっていた指標

No.	指標	現況 (R6年度)	目標 (R12年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
10	★藻場造成面積(ha)	128.6	検討中	二酸化炭素の新たな吸収源対策として、海洋での藻場等の整備面積を増やすことが重要であるため。	検討中
15	★地球温暖化に対応した 県オリジナル品種の普及面積(ha)	8.7 (R5)	25.8	今後の気温上昇を見据え、地球温暖化に対応した品種の普及が重要であるため。	R5実績の3倍をめざす。

香川県循環型社会推進計画（次期 香川県廃棄物処理計画）素案の概要

1 計画策定の趣旨

- ・環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成をめざして、本県の廃棄物政策を総合的かつ計画的に推進するために策定する。
- ・循環型社会形成をより一層推進する観点から、計画名を「香川県廃棄物処理計画」から「香川県循環型社会推進計画」へ変更する。
- ・従来の「香川県廃棄物処理計画」に「プラスチック資源循環」や「食品ロス削減」に関する事項などを追加する。

2 計画の位置づけ・性格

- ・「香川県環境基本計画」の資源循環分野に関する個別計画
- ・廃棄物処理法第5条の5に基づく計画
- ・食品ロス削減推進法第12条に基づく計画

3 計画の期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

4 基本目標

循環型社会の推進による持続可能な香川の実現

施策区分	施策の柱
大項目	中項目・小項目
1 循環型社会づくりの推進	1-1 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進
	1-1-1 2Rを意識した3Rの普及啓発・取組みの推進
	1-1-2 各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充
	1-1-3 循環産業の育成
	1-2 プラスチック資源循環の推進
	1-2-1 事業者におけるプラスチック資源循環の推進
	1-2-2 県・市町等におけるプラスチック資源循環の推進
	1-3 食品ロス削減の推進
	1-3-1 教育や普及啓発の推進
	1-3-2 事業者における取組みの推進
2 廃棄物の適正処理の推進	2-1 廃棄物の適正処理の推進
	2-1-1 廃棄物処理施設の確保と維持管理
	2-1-2 監視指導体制の拡充・強化
	2-1-3 廃棄物の適正処理の推進
	2-1-4 豊島処分地維持管理等事業の推進
	2-2 不法投棄対策の推進
	2-2-1 不法投棄や野外焼却対策の強化
3 災害廃棄物処理対策の推進	3-1 災害廃棄物処理対策の推進
	3-1-1 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化

計画の基本的な考え方①

循環型社会の推進による持続可能な香川の実現に向けて

・環境への負荷ができる限り低減される「**循環型社会**」を形成するためには、大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルから、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図ることが必要である。

・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組みを引き続き推進するとともに、近年課題となっている**プラスチック資源循環**や**食品ロスの削減**に取り組み、循環型社会の推進を目指す。

関係する施策展開	主な指標	素案
1-1-1 2Rを意識した3Rの普及啓発・取組みの推進	・3Rの推進に積極的に取り組んでいると答えた人の割合 ・一般廃棄物の総排出量 ・産業廃棄物の総排出量 ・一般廃棄物のリサイクル率	32～34ページ
1-1-2 各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充	・産業廃棄物のリサイクル率	34～35ページ
1-2-1 事業者におけるプラスチック資源循環の推進	・廃プラスチック類の再生利用率	38～39ページ
1-2-2 県・市町等におけるプラスチック資源循環の推進	・プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を実施する市町数（独自の再資源化処理を実施する市町を含む）	39ページ
1-3-1 （食品ロス）教育や普及啓発の推進	・食品ロスの発生量 ・食品ロスの一人一日あたり発生量 ・食品ロス問題を認知して削減に取り組んでいると答えた人の割合	42～43ページ
1-3-2 （食品ロス）事業者における取組みの推進	・かがわ食品ロス削減協力店の登録店舗数	43～44ページ

廃棄物の適正処理の推進に向けて

- ・廃棄物の適正処理を推進するためには、引き続き、廃棄物処理施設の整備促進や適切な維持管理、優良な処理業者の育成に取り組む必要がある。
- ・河川、海岸、山間等への不法投棄は、依然として後を絶たない状況にあり、不法投棄監視パトロールなどによる不適正処理の未然防止や早期発見に努める必要がある。

関係する施策展開	主な指標	素案
2-1-2 監視指導体制の拡充・強化	・廃棄物不適正処理（不法投棄以外）に係る通報を踏まえた対応件数	47～48ページ
2-2-1 不法投棄や野外焼却対策の強化	・廃棄物不適正処理（不法投棄）に係る通報を踏まえた対応件数	51～52ページ

災害廃棄物処理対策の推進に向けて

- ・近年、全国各地で甚大な災害が発生し、その都度、災害廃棄物の迅速かつ適切な処理が課題となっているなか、本県においても、訓練の実施や計画・マニュアルの見直し等、**災害廃棄物処理体制の充実・強化**に努める。

関係する施策展開	主な指標	素案
3-1-1 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化	・災害廃棄物処理に係る訓練の実施回数	53～54ページ

主な施策展開①

施策展開	取組内容
1-1-1 2Rを意識した3Rの普及啓発・取組みの推進	i 3Rの普及啓発・環境学習の推進 ・家庭や事業所から排出されるごみの減量化やリサイクルの推進を図るため、県民や事業者に対して、出前講座等の機会や広報誌・HPにより、3Rに関する先進的な取組事例などを情報提供するとともに、詰め替え商品・簡易包装商品等の購入によるごみの削減、リサイクル製品の購入など、環境にやさしいライフスタイルへの転換を呼びかける。
1-1-3 循環産業の育成	i 事業者に対する支援 ・脱炭素化技術や新素材・高機能材料等の開発・利用技術、製造プロセスの高度化に加え、LCA（ライフサイクルアセスメント）による環境負荷の評価支援および材料分析等評価技術の高度化などに関する技術支援や啓発を行い、県内企業の脱炭素化など次世代ものづくりを推進する。
1-2-1 事業者におけるプラスチック資源循環の推進	ii 有効利用の促進 ・再生プラスチック・バイオプラスチックの利用を推進するため、新素材・高機能材料等の開発・利用技術に加え、LCA（ライフサイクルアセスメント）による環境負荷の評価支援及び材料分析等評価技術の高度化などに関する技術支援や啓発を行うとともに、再生プラスチック・バイオプラスチック製品の正しい理解に向け、消費者への普及啓発に努める。
1-2-2 市町等におけるプラスチック資源循環の推進	i 県・市町における資源循環の促進 ・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化に適切に対応し、リサイクル率の向上が図られるよう、県と市町で構成する連絡会において、広域での分別収集体制などについて検討を行う等、市町におけるプラスチック資源循環を促進する。

主な施策展開②

施策展開		取組内容
1-3-1 教育普及啓発の推進	i 教育及び学習の振興、普及啓発等	・県政モニターアンケートでは、96.8%が「食品ロス」という言葉を知っている」と回答している一方で、県の取組みである「スマート・フードライフ」を知っているとの回答は16.6%にとどまっている。 そのため、創意工夫を凝らした普及啓発により、県民へのスマート・フードライフの定着を図る。
1-3-2 事業者における取組みの推進	i 事業者の取組みに対する支援	・『かがわ食品ロス削減協力店』の登録店と連携したキャンペーン等を実施する。 また、食品関連事業者の取組みについてのセミナーや情報交換会を開催し、事業者相互の交流の場を設けるなど、効果的な取組みや先進的な事例を共有することで事業者の積極的な取組みを促進する。
2-1-2 監視指導体制の拡充・強化	v 不適正処理への対応	・不適正処理事案を発見した場合には、生活環境の保全上の支障を未然に防止するため、口頭や指導票の交付による指導等の行政指導を行うほか、必要に応じ、改善命令等の行政処分を行うなど、関係法令に基づき、厳正に対処する。
3-1-1 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化	ii 災害廃棄物処理体制の強化	・香川県災害廃棄物処理計画や香川県災害廃棄物処理行動マニュアルが、より実効性の高いものとなるよう、災害廃棄物処理広域訓練で明らかになった課題や被災自治体の取組状況を踏まえた見直しを行う。

主な指標（★は新規の指標、赤字は骨子から素案にかけて変更のあった指標）

施策項目	指標	単位	現況（R6年度）	目標（R12年度）
基本目標	一般廃棄物の最終処分量	万t	2.4（R5）	2.2
基本目標	産業廃棄物の最終処分量	万t	12.4（R5）	10.1

循環型社会の推進

施策項目	指標	単位	現況（R6年度）	目標（R12年度）
1-1-1	★3Rの推進に積極的に取り組んでいると答えた人の割合	%	41.1（R7.6）	56.0
1-1-1	一般廃棄物／産業廃棄物の総排出量	万t	28.6／248.3（R5）	26.0／247.5
1-1-1	一般廃棄物／産業廃棄物のリサイクル率	%	18.8／70.8（R5）	24.0／72.4
1-2-1	★プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を実施する市町数	市町	1	9
1-3-1	★食品ロスの発生量	t	25,476（R5）	22,200
1-3-1	★食品ロスの一人一日あたり発生量	g	75.4（R5）	68

廃棄物の適正処理の推進

施策項目	指標	単位	現況（R6年度）	目標（R12年度）
2-1-2	廃棄物不適正処理（不法投棄以外）に係る通報を踏まえた対応件数	件	92	69
2-2-1	廃棄物不適正処理（不法投棄）に係る通報を踏まえた対応件数	件	35	17

災害廃棄物処理対策の推進

施策項目	指標	単位	現況（R6年度）	目標（R12年度）
3-1-1	★災害廃棄物処理に係る訓練の実施回数	回	3	年2回以上実施

●現況や目標に変更のあった指標

No.	指標	現況 (R6年度)	目標 (R12年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
12	★プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を実施する市町数 (独自の再資源化処理を実施する市町を含む)	1	9	市町におけるプラスチック資源循環の推進に向け、一般家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の有効利用について、市町の取組みが重要であるため。	国のプラスチック資源循環戦略に準拠し、R17年度に100%達成を見据え、9市町をめざす。
13	★食品ロスの発生量(t)	25,476 (R5)	22,200	県民や事業者の食品ロスの削減のための取組みが重要であるため。	国はH12年度からR12年度までの30年間で、家庭系食品ロスを50%、事業系食品ロスを60%削減するとの目標を設定していることを踏まえ、R5年度の推計値から国と同じ削減率(※)を目指す。 (※)【国】30年間で家庭系▲50%、事業系▲60% ⇒【県】7年間で家庭系▲11.7%、事業系▲14%程度
14	★食品ロスの一人一日あたり発生量(g)	75.4 (R5)	68	食品ロスの削減状況を表す基本的な指標であり、また、県民に分かりやすい指標であるため。	上記理由により、県民1人1日当たり、現況(R5)から7.4gの削減を目指す。

【今後のスケジュール（予定）】

令和7年12月 パブリック・コメントの実施

令和8年 1月 第58回香川県環境審議会計画部会
（香川県環境基本計画等の最終案について）

※詳細な日時については、別途、調整させていただきます。